

沖縄県立精和病院移転・統合基本構想（案）への意見と沖縄県病院事業局の考え方（個人・団体）

基本構想（案）について、令和5年6月1日から同年6月30日にかけて県民意見公募を行ったところ、4の個人・団体から、25件の貴重なご意見をいただきました。寄せられたご意見とそれに対する沖縄県病院事業局の考え方については、以下のとおりです。

なお、いただいたご意見につきましては、趣旨を損なわない程度に概要をまとめさせていただきましたので、ご了承ください。

ご意見をお寄せいただきました方々の御協力に対し、厚く御礼申し上げます。

No.	ページ	現行（案）	意見	沖縄県病院事業局の考え方
1	P7	第3章 今後の精和病院の役割・機能等の検討 1 法に基づく精神科救急医療 (1) 沖縄県精神科救急医療体制への参画	沖縄県精神科救急医療体制に参画し、輪番日及び全ての土日祝日の夜間帯の救急患者への対応を継続することを超えて、県立宮古、八重山病院のように24時間365日稼働している救急診療センターに併設する形の精神科病床を活かして、民間精神科医療機関の救急対応出来ない休日昼間にも対応し、将来的には、平日休日昼夜間を問わずに稼働する精神科救急医療対応を行う。	第3章の記載につきましては、頭書のとおり、新病院が担う役割・機能のうち、中心となるものを整理した内容になっております。 ご意見の内容については、南部医療センター・こども医療センターの救命救急センターの運用を含めた詳細な検討が必要であることから、基本計画の策定段階において参考とさせていただくこととし、「第5章2(6) 移転・統合に伴う南部医療センター・こども医療センター内の整備」に、「救命救急センター拡充の可否」を追加し検討してまいります。
2	P7	第3章 今後の精和病院の役割・機能等の検討 2 県立病院として担うべき政策的な精神科医療 (1) 精神身体合併症への対応 ウ 急性期の妊産婦精神科医療	精神疾患合併妊産婦の治療の受け入れが、琉球大学病院に集中している。県内複数機関で負担を分散できる体制が必要である。	記載のとおり、急性期の妊産婦精神科医療は民間精神科医療機関等において手薄な領域と考えており、新病院が担うべき政策的な精神科医療であると考えております。
3			妊産婦のみならず「褥婦」についても専門医療を行う必要がある。産後うつは重篤な希死念慮を伴う上、急速に進行する疾患であるにも関わらず、通常受診待機と同じ扱いをされている現状がある。また、愛着形成の観点から、産後の母子のケアを行う必要があるため、産婦人科や助産職を持つ医療機関での治療が望ましい。	第3章の記載につきましては、頭書のとおり、新病院が担う役割・機能のうち、中心となるものを整理した内容になっております。 ご意見の内容については、基本計画の策定に向けて病棟ごとの具体的な機能を検討する際の参考とさせていただきます。

4		(2) リエゾン精神医療	<p>長期入院児の社会復帰においても、小児精神医療との関わりや、家族支援・兄弟支援が必要と考えられるため、小児におけるリエゾン精神医療も充実を図って欲しい。</p>	<p>記載のとおり、リエゾン精神医療は民間精神科医療機関等において手薄な領域手薄な領域と考えており、新病院が担うべき政策的な精神科医療であると考えております。</p> <p>リエゾン精神医療の実施において、ご意見の内容を参考とさせていただきます。</p>
5	P8	(3) 小児精神科医療（児童思春期含む）	<p>小児精神科医療（児童思春期含む）への取り組みには賛成であり、小児精神科外来診療の充実を図ってほしい。</p> <p>沖縄県では小児精神科医療への受診待機期間の長期化が恒常的にみられており、県立病院としてこの課題に対応するためにも、既存の南部医療センター・こども医療センターの小児神経内科・こころ科との連携や、小児精神科医療に精通した心理職や相談員の確保を行い、小児精神科外来診療の充実を図ってほしい。</p>	<p>南部医療センター・こども医療センターの小児神経内科・こころ科との連携や人材確保において、ご意見の内容を参考とさせていただきます。</p>
6		(6) 教育・研修病院としての専門研修医等の受け入れ及び専門医の育成	<p>小児精神科医療の提供できる医師の育成は重要な課題であり、そのためには精神科専門研修だけでなく『子どものこころ専門医』などを志望する小児科医、精神科医の育成にも携わることが、県内で不足している小児精神科医療を充足させることにつながると考えられる。</p> <p>人材育成については、医師以外にも『看護師、心理職、相談員の確保、育成』も重要な課題と考えられる。</p> <p>小児精神科医療の診療、入院治療の充実を図る上では、医師だけでなく、専門性の高い看護師、心理職、相談員の確保・育成も必要と考えられる。</p> <p>また心理職に関しては、近年、放課後等デイなど他領域でも募集が増えつつある。給与や昇給制度などの待遇面についても他の医療機関と同等の水準を確保することが、高い専門性のある人材の確保、育成につながると考えられる。</p>	<p>小児精神科医療に係る人材確保・育成において、ご意見の内容を参考とさせていただきます。</p>

7		(7) 県立病院への医師派遣等	<p>離島では、小児精神科医の不足、頻繁な転勤などで、安定した医療や支援の提供が難しい状況にある。そのため離島支援については、年数回の医師の派遣だけでなく、時代に見合った『オンライン診療システムを構築』することで、恒常的に密な地域支援ができるようになると考えられる。</p>	<p>今後の離島支援において、ご意見の内容を参考とさせていただきます。</p>
8	P8	<p>第3章 今後の精和病院の役割・機能等の検討 2 県立病院として担うべき政策的な精神科医療</p>	<p>(8) 対応困難な外国人への精神科医療 沖縄県の精神科救急医療の輪番体制において、対応困難者と位置づけられている外国人患者の救急診察・医療保護入院・措置入院において、個々の民間精神科医療機関では外国人患者への対応が困難な状態である現状に鑑み、県立精神科病院として県立南部医療センターの外国人診療機能を活かしながら、外国人への精神科医療体制を確保する。</p>	<p>第3章の記載につきましては、頭書のとおり、新病院が担う役割・機能のうち、中心となるものを整理した内容になっております。 ご意見の内容については、南部医療センター・こども医療センターの救命救急センターの運用を含めた詳細な検討が必要であることから、基本計画の策定段階において参考とさせていただくこととし、「第5章2(6) 移転・統合に伴う南部医療センター・こども医療センター内の整備」に、「救命救急センター拡充の可否」を追加し検討してまいります。</p>
9			<p>手薄な領域として、「摂食障害への対応」を挙げ、精和病院でも対応に取り組んでほしい。現在、県内で摂食障害患者を受け入れているのは、琉球大学病院と博愛病院だけであり、身体的に重症な患者や15歳以下を受け入れられるのは琉球大学病院のみである。</p>	<p>第3章の記載につきましては、頭書のとおり、新病院が担う役割・機能のうち、中心となるものを整理した内容になっております。 ご意見の内容については、基本計画の策定に向けて病棟ごとの具体的な機能を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
10			<p>対象として、『粗暴行為の激しい症例』、『児童相談所や児童福祉施設の絡む処遇困難例』、『摂食障害』、『うつや希死念慮、自傷のリスクの高い方』、『緊急受診・入院への対応』に重点的に取り組んでほしい。 「高機能発達障害を背景に生じた適応障害への対応」は、既に民間病院での受け入れが行われている。また児童思春期で入院を必要とする症例としては、上記に挙げたような方が対象として考えられるため、入院から退院後の通院でのフォローも含めた体制が必要と考えられる。</p>	<p>第3章の記載につきましては、頭書のとおり、新病院が担う役割・機能のうち、中心となるものを整理した内容になっております。 ご意見の内容については、基本計画の策定に向けて病棟ごとの具体的な機能を検討する際の参考とさせていただきます。</p>

11			<p>診療だけでなく、『沖縄県が抱えている社会的課題にも、公的医療機関として取り組める体制』を整えてほしい。</p> <p>沖縄県では、子どもの貧困、ヤングケアラー、被虐待、不登校など多くの問題を抱えており、全国的にも子どもの自殺が問題になっている（成人でも、自殺や教員の精神疾患による休職など）。</p>	<p>今後も所管部局と連携を図ってまいります。</p>
12			<p>精神疾患は医療だけでなく、行政や福祉との連携が不可欠であるため、教育や児童相談所、児童福祉施設、保健所などとの意見交換や人材交流を図ることが、支援の充実につながると考えられる。</p>	<p>今後も所管部局と連携を図ってまいります。</p>
13	P9	<p>第4章 総合病院への統合・センター化の検討</p> <p>1 移転建替の必要性和移転先の検討</p> <p>(1) 移転建替の必要性</p>	<p>土砂災害警戒区域の指定は精和病院敷地のごく一部であるため、擁壁などを作れば現地建替も可能ではないか。</p>	<p>新病院は、第3章で検討した役割・機能を果たしていく必要がありますが、大規模災害時の精神科医療や精神身体合併症への対応、リエゾン精神科医療等の対応を行う上で、総合病院敷地内への移転が不可欠であると考えております。</p>
14		<p>(2) 移転先の検討</p>	<p>県立中部病院と統合した場合の検討がほとんどなされていない。</p>	<p>記載のとおり、県立中部病院と統合した場合、現在通院されている患者さんの通院継続や、退院された患者さんの支援継続に大きな影響があると考えております。</p> <p>また、新病院は民間医療機関等において手薄な領域を担っていく必要がありますが、中部地区には既に医療観察法に基づく指定入院・医療機関であり、「ゲーム依存相談対応マニュアル」における専門医療機関でもある独立行政法人国立病院機構琉球病院があることから、圏域において医療機能の重複が生じると考えております。</p> <p>加えて、移転用地の確保に係る実現可能性についても検討し、南部医療センター・こども医療センターへの移転・統合が最も適当であると考えております。</p>

15	P12	<p>第5章 センター整備に向けた検討事項</p> <p>1 病床数</p> <p>(4) 児童思春期・精神科重度慢性B病棟</p> <p>2 その他の検討事項</p> <p>(4) 児童思春期・精神科重度慢性B病棟</p>	<p>児童思春期専用病棟は、集団力動に対応できる医療者の高度な専門性が求められる。県内で十分なマンパワーが確保できるかが疑問であり、成人との混合病棟の方が、県立病院の現職の職員の力を発揮しやすいかもしれない。</p>	<p>第5章の記載につきましては、頭書のとおり、基本計画の策定と並行して引き続き検討すべき事項の記載となっております。</p> <p>ご意見の内容については、基本計画の策定に向けて新病院の病棟を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
16			<p>トラウマや愛着的な課題を抱えた症例の入院治療においては安心安全な環境が重要であり、構想案のように個室の病床を基本とすることや、薬物依存症、重度の統合失調症患者との活動スペースを分けるなどの環境整備が必要と考えられる。</p>	<p>第5章の記載につきましては、頭書のとおり、基本計画の策定と並行して引き続き検討すべき事項の記載となっております。</p> <p>ご意見の内容については、基本計画の策定に向けて新病院の病棟・設備を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
17			<p>精神疾患、発達障害に特化した院内学級の設置が必要と思われる（都立小児総合医療センターでは、身体疾患と、精神疾患・発達障害の院内学級は分けられている）。</p> <p>屋外に出られるスペースや体育館などの運動スペース、また社会的経験を積むためには院外外出するようなイベントができる体制やプログラムがあると尚よい。</p> <p>基本的に入院は月単位の長期間に及ぶことが多く、退院後の学校への再適応を考慮すると、学習機会の保証が重要となる。また児童思春期症例では、愛着や不登校の問題により、健全な社会と接触する機会を損失していることが病状に悪影響を及ぼしていることがある。その意味でも、院内学級やプログラムによる小集団での交流や、健全な大人と触れ合う機会の提供自体が、治療的な意味を持つ。</p>	<p>第5章の記載につきましては、頭書のとおり、基本計画の策定と並行して引き続き検討すべき事項の記載となっております。</p> <p>ご意見の内容については、基本計画の策定に向けて新病院の設備・機能を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
18			<p>児童思春期の病棟では、子ども対大人の対立構造、性的行動、いじめなど、特有の問題が生じやすく、医師だけでなく児童精神疾患や発達障害に習熟した看護師、心理職、精神保健福祉士などの充足が必要と考える。</p>	<p>児童思春期対応に係る今後の人材確保・育成において、ご意見の内容を参考とさせていただきます。</p>

19	12	第5章 センター整備に向けた検討事項 2 その他の検討事項 (5) デイ・ケア	<p>思春期デイ・ケアができる体制を確保することを検討してほしい。</p> <p>退院後すぐに学校復帰できる症例ばかりではなく、居場所のないまま低空飛行する症例もある。入院から外来治療への移行において、成人では精神科デイ・ケアが橋渡しの役割を果たすが、県内で未成年を受け入れている施設はほぼない。また福祉サービスにおいても、高校生の年齢で利用できるサービスが県内ではまだ少ない。また、院内学級を退院後も継続できると理想的である（例：東京都立小児医療センター）。</p>	<p>第5章の記載につきましては、頭書のとおり、基本計画の策定と並行して引き続き検討すべき事項の記載となっております。</p> <p>ご意見の内容については、基本計画の策定に向けて新病院の設備・機能を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
20	12	第5章 センター整備に向けた検討事項 2 その他の検討事項	<p>家族が付き添い宿泊できる設備も検討してほしい。</p> <p>小学生の入院患者があることや、家族指導が必要な症例も少なくないため、治療上も有効である。</p>	<p>第5章の記載につきましては、頭書のとおり、基本計画の策定と並行して引き続き検討すべき事項の記載となっております。</p> <p>ご意見の内容については、基本計画の策定に向けて新病院の設備・機能を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
21			<p>児童思春期の外来では、乳幼児が患者として受診したり、兄弟児として受診同行することもあるため、プレイスペース、授乳室、おむつ替えスペースが必要と考えられる。</p>	<p>第5章の記載につきましては、頭書のとおり、基本計画の策定と並行して引き続き検討すべき事項の記載となっております。</p> <p>ご意見の内容については、基本計画の策定に向けて新病院の設備を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
22			<p>LGBTQに配慮したトイレなども、今後検討の必要があると考えられる。</p>	<p>第5章の記載につきましては、頭書のとおり、基本計画の策定と並行して引き続き検討すべき事項の記載となっております。</p> <p>ご意見の内容については、基本計画の策定に向けて新病院の設備を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
23		その他	<p>精和病院移転・統合検討委員会の〇〇委員は委員として不適当ではないか。</p>	<p>精和病院移転・統合検討委員会の委員は、設置要綱に基づき適切に選定されていると考えております。</p>
24		その他	<p>一部の委員の意見のみが採用されているようで、公平性が担保されていない。</p>	<p>精和病院移転・統合基本構想（案）は、第3回精和病院移転・統合検討委員会を経て、各委員に了承を得た内容となっております。</p>

25	その他	<p>パブリックコメント募集期間中であるにも関わらず、6月26日付けで、精和病院移転・統合基本計画策定支援業務委託に係る企画提案公募が開始されているのはなぜか。</p> <p>公募開始から応募締切・契約締結までの期間が短いのではないか。</p> <p>なぜ移転・統合の企画を外部機関に委託する必要があるのか。</p>	<p>沖縄県病院事業局としては、老朽化が進む精和病院の早期建替に向け、今回いただいたご意見を踏まえた精和病院移転・統合基本構想を策定後、速やかに精和病院移転・統合基本計画の策定作業に進む必要があると考えております。</p> <p>基本計画の策定支援業務に係る企画提案公募につきましては、応募までの事務手続においては、基本構想の内容が直接に影響するものではないことから、6月26日付けで公募を開始いたしましたが、応募書類提出後の事業者選定手続においては、今回の意見公募で寄せられたご意見を踏まえる必要があるため、応募要領において、スケジュールを<予定>とし、変更があり得ることを明記しております。</p> <p>公募開始から応募締切までの期間については、沖縄県財務規則第121条第1項で、一般競争入札の場合においては入札期日の前日から起算して少なくとも10日前に公告しなければならない旨が規定されているところ、これに準じた取扱いをしております。</p> <p>契約までの期間については、第二次審査から審査結果の通知までの期間が最短であった場合の予定を記載しており、応募事業者数や審査の状況により変更があり得ますが、企画提案審査会を設置し、適切に選定を行ってまいります。</p> <p>基本計画の策定にあたっては、最新の医療政策及び先進地域の動向等に係る情報の収集・整理や県内の精神科医療ニーズの将来予測等が必要となることから、これらについて幅広い知見を有する事業者支援業務を委託する必要があります。</p>
----	-----	--	--